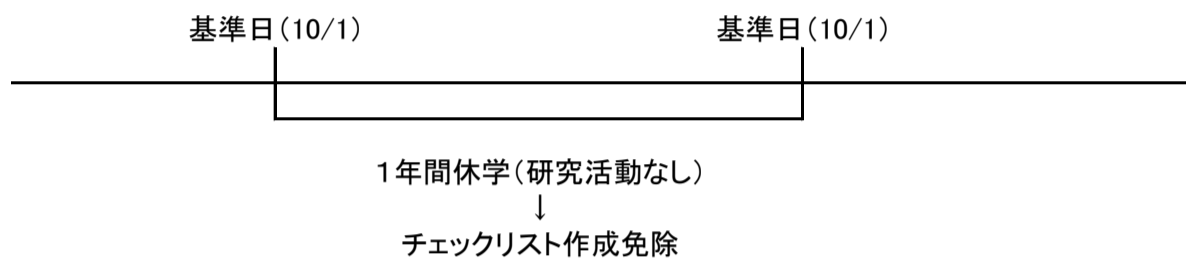


■研究活動におけるチェックリストの作成及び提出について

- ①毎年，原則10月1日を基準に作成する（秋入学者については，4月1日を基準日とする）
- ②作成したチェックリストを各分野で学位申請時まで保管する
- ③学位申請時に他の書類と一緒に提出する
- ④毎年作成日(10/1)において，前一年間，休学している場合は免除する



※平成30年10月1日以降に学位申請する学生について適用する（博士課程）

※平成31年1月1日以降に学位申請する学生について適用する（修士課程）